

平成28年度第2回介護保険・障がい福祉専門部会会議録

会 議 名	平成28年度第2回介護保険・障がい福祉専門部会 (足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会)		
開催年月日	平成28年11月24日(木)		
開催場所	本庁舎中央館8階 特別会議室		
開催時間	14時30分開会～16時30分閉会		
出欠状況	(1) 委員現在数 24名 (2) 出席委員数 19名 (3) 欠席委員数 5名		
出席者 (多数の場合は別紙 で対応)	諏訪徹会長	奥野英子委員	酒井雅男委員
	三浦勝之委員	加藤仁志委員	小久保兼保委員
	緒方邦子委員	杉本浩司委員	小川勉委員
	村上光夫委員(欠席)	江黒由美子委員	福岡靖介委員(欠席)
	鈴木真理子委員	細井和男委員	奥田隆博委員(欠席)
	湊耕一委員	白石正輝委員	せめま剛委員
	くぼた美幸委員	浅子けい子委員	おくら修平委員(欠席)
	和泉恭正委員(欠席)	橋本弘委員	大高秀明委員
事務局	福祉部介護保険課介護保険係 福祉管理課、高齢福祉課、地域包括ケアシステム推進担当課、障がい福祉課、障がい援護担当課、障がい福祉センター、足立福祉事務所、衛生管理課、足立保健所保健予防課、足立保健所中央本町地域・保健総合支援課、絆づくり担当課、社会福祉協議会		
会議次第	別紙のとおり		
会議に付した議題	<p>1 足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会 報告事項 (1) 地域密着型サービスを行う事業者の新規指定及び更新について</p> <p>2 介護保険・障がい福祉専門部会 報告事項 (1) 平成28年度足立区介護保険事業概要(平成27年度実績)について (2) 障がい者通所施設の整備・運営事業者の公募について (3) 足立区障がい者計画 第5期障がい福祉計画 第1期障がい児計画の策定について(開始) (4) 足立区障害者就労施設等からの平成27年度調達実績の公表について (5) 足立区福祉施設指定管理者等評価委員会の評価結果について (6) 足立区精神障がい者施設指定管理者選定等審査会の評価結果について (7) 足立区孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況について</p>		

(諏訪部会長)

皆さん、こんにちは。足もとの悪い中ご苦労さまです。

早速ですが、議事に入りたいと思います。

本日の議事はお手元の次第のとおりということで、先ほどの事務局説明のとおり、まず、足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会の資料1について説明をし、質疑応答をしたいと思います。その後、介護保険・障がい福祉専門部会として資料2から8までの説明、質疑応答という形で進めます。

(「地域密着型サービスの運営に関する委員会」は非公開)

資料1の報告については、個人情報や事業所の経営状況が含まれているため、地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱第1条の規定により、非公開となっております。

それでは、続きまして、専門部会の報告事項に入ります。

資料2について、皆葉介護保険課長よりご説明をお願いします。

(皆葉介護保険課長)

それでは引き続き、介護保険課長の皆葉から説明させていただきたいと思います。

まず、資料2をごらんください。

平成28年度足立区介護保険事業概要、これは平成27年度の実績でございます。

まず、第1号被保険者、65歳以上の高齢者の方を基本的にいいます。人数ですが、16万7,226人で、昨年度比3,130人ふえてございます。

続きまして、現年度調定額、これは平成27年度に納付していただく介護保険料の合計の額で、これが111億7,500万円余でございます。収納額が108億6,100万円余で、収納率が97.2%ということで、昨年度比若干ふえてございます。

続きまして、認定状況でございます。27年度末の要支援・要介護認定者数ですが、3万1,871人、昨年度比で1,417名ふえてございます。

続きまして、保険給付の状況でございます。介護サービス受給者の数ですが、2万5,425人で、908人ふえてございます。

保険給付費でございます。額が465億2,200万円余で、昨年度と比べると約20億円の増となっております。率にして4.5%の増ということになってございます。

詳細につきましては、「足立の介護保険」という冊子を皆様にお配りしましたので、これについては後ほどご確認をしていただければと思います。

私からの報告は以上でございます。

(諏訪部会長)

それでは、引き続きまして、資料3から5について近藤障がい福祉課長よりお願いします。

(近藤障がい福祉課長)

障がい福祉課長、近藤です。よろしくお願いいたします。

私からまず、資料3になります。障がい者通所施設の整備・運営事業者の公募についてです。

私ども平成26年に障がい者の通所施設の整備方針というのを定めました。それに基づきまして、今回、中・軽程度の知的障害の方で40名ほどの施設を整備してまいりたいと考えております。開設の予定は、平成32年4月を予定しております。

続きまして、資料4になります。こちらは、計画をつくるというお話になります。障害者基本法に基づきまして、障がい者の基本的事項を定めた中長期的な計画である障がい者計画、障害者総合支援法に基づきました、先ほどの障がい者計画の中でのサービス

に関する実施計画的なものの第5期障がい福祉計画、それともう一つ、今回から児童福祉法が改正された関係で、若干はもともと計画の中に少し含んでいたのですが、障がい児福祉計画を新たに作成することになりました。こちらは30年度からの実施を予定してまいりますので、来年度29年度に向けて、こちらの計画をしてみたいと考えております。

続きまして、資料5になります。こちらは障がい者の就労支援施設から物品の優先調達の実績の報告になります。

昨年の27年度ですが、24件の4,000万円余という形になります。若干26年度よりちょっと下回ってしましまして、今回も庶務担課長会や部内、衛生部、いろいろなところで説明してまいりまして、今後も就労の促進、優先調達をお願いしてまいりたいと考えております。

若干説明した関係で、ここの優先調達には関係はないんですが、イベントで出展をさせてほしいとか、そういうお声も少し入っておりますので、少しは効果があったのかなと考えているところです。

以上です。ありがとうございました。

(諏訪部会長)

続いて、資料6について、秋山福祉管理課長、お願いします。

(秋山福祉管理課長)

福祉管理課長の秋山でございます。私から資料6になります。件名が足立区福祉施設指定管理者等評価委員会の評価結果についてご報告させていただきます。

平成27年度の福祉施設指定管理者の業務につきまして、足立区福祉施設指定管理者等評価委員会による評価を行いましたので、報告させていただきます。

まず、1の評価委員会委員の構成でございますが、記載にありますとおり、学識経験者、区内関係団体の代表者、区職員、合計7名で評価を行いました。

2番の評価委員会の開催日時については記載のとおりでございます。

3番の業務評価の内容でございますが、評価目的については、指定管理者の業務を適切に検証し評価することにより、各福祉施設における利用者サービス向上を図ることを目的として実施しております。

(2) の評価方法でございます。指定管理者制度に関する基本的な考え方に基きまして、評価シート、これは適切な施設管理の履行、安全性の確保、法令等の遵守、地域貢献等28項目につきまして評価を行ったものでございます。これの各評価を行っていただきまして、委員7名による平均点の合計を評価委員会の評価点とさせていただいております。評価基準については、この下にある表のとおりでございます。

次のページをごらんになっていただきたいと思います。裏面になります。

4番の各施設の評価結果等になります。

評価対象の施設は、記載の7つの施設になります。実際に指定管理を受けている法人については、真ん中の記載の法人になります。

実際の結果でございますが、一番右側になります。評価結果と書いてあるところになります。最低でもB、一番上でもAということで、水準どおり、もしくは水準を超えた管理を行っているということでございます。

5番の公表でございますが、区のホームページで公表させていただいております。

私からは以上であります。

(諏訪部会長)

続きまして、資料7について、古川足立保健所中央本町地域・保健総合支援課長より説明をお願いします。

(古川足立保健所中央本町地域・保健総合支援課長)

中央本町地域・保健総合支援課長をしております古川と申します。どうぞよろしくお願いたします。

私からは資料7、足立区精神障がい者施設指定管理者選定等審査会の評価結果についてご報告いたします。

平成27年度に精神障がい者施設指定管理者の業務につきまして、評価を行ったものでございます。以下のとおりご報告いたします。

審査会委員の構成でございます。学識経験者の方3名、区内関係団体の代表者の方1名、区職員2名、合計6名でございます。

審査会開催日時は10月3日でございます。

業務評価の内容につきましては、ただいまの福祉施設と同様でございますので、省略をさせていただきます。

裏面になりますけれども、4番、評価結果等でございます。私ども施設名が精神障がい者自立支援センターでございまして、評価点は29.3、得点率が81.39、評価結果Aマイナスでございます。

公表につきましては区議会の構成委員会、また区のホームページでも公表をさせていただいたところでございます。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

(諏訪部会長)

ありがとうございます。最後に、資料7について永井絆づくり担当課長よりお願いします。

(永井絆づくり担当課長)

絆づくり担当課長、永井でございます。

資料8、足立区孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況について、ご説明をさせていただきます。

まず、この孤立ゼロプロジェクト推進活動ですが、介護保険の利用のない70歳以上の単身のご家庭、75歳以上のご家族という世帯に対して、町会・自治会が簡単なアンケートで訪問をいたします。世間話をする頻度とか相談相手がいるかどうか、その後挨拶や見守りにつながるといことで、町会・自治会員に調査をお願いしております。

報告事項の1が調査に着手した団体、実施している団体についての数の報告でございます。町会・自治会現在432団体の中で、調査に着手し、実施をしている団体が423団体、全体の98%になっております。

また、2の高齢者実態調査の実施状況について、これは9月末の報告でございますが、この上記の町会・自治会で調査終了した団体が393団体になります。また、第2回目の調査を終了した団体も90団体ございます。この393団体、町会で調べていただいた管内に在住する方々の数が(2)の表でございます。調査世帯数合計は、70歳以上の単身世帯が2万6,178世帯、75歳以上だけの世帯が6,994世帯、合計3万3,172世帯でございます。

この方々について、孤立のおそれがあると判断されたところが4,042世帯で、全体の13.37%に上ります。そのほか、入院などによってご不在だった方、そして調査そのものに不同意だった方が記載のとおりです。

この四角く囲んでいる方々について、孤立のおそれがあると町会が判断した方々、不在、不同意の方々について、区内25カ所の地域包括支援センターが全てアセスメント調査に行きます。その結果が3でございます。

孤立のおそれがある、入院・不在、不同意が合計で8,443世帯ございましたが、その中で事実上孤立状態にあったと思われる方々が(1)の1,830世帯でございます。この1,830世帯は、ボランティアの訪問、それから地域包括支援センターによる継続的な見守り支援、そして、介護保険のサービスの開始に至った方々も801世帯というところがございます。これは調査対象世帯のおおむね5%に当たる方々が孤立状態にあるとみなされ、またそれが何らかの見守り支援につながった方々ということになります。

添付資料につきましては一つ一つの町会・自治会についての実施経過報告でございま

すので、あわせてごらんいただければと思います。

私からは以上でございます。

(諏訪部会長)

ありがとうございます。

それでは、時間もございますので、質疑ということで、1つずつやっていこうかと思いますが、まず資料2について、何か質疑ございますでしょうか。

では、私からお聞きしたいんですが、計画があって、推計があるということだと思えますので、推計との違いが何かあったことはありますか。

(皆葉介護保険課長)

介護報酬改定があるということで、マイナス2.27%ということはわかっていたんですが、実際にふたをあけてみたら、特に介護予防通所ですが、マイナス20%の介護報酬改定がありまして、それが大きかったのと、また、通所介護のような給付費が大きいもの、これについてもマイナス2.27%で試算しましたが実際は5%ということで、計画値とでは大きな差となりました。

(諏訪部会長)

計画の伸びよりも報酬の削減率が大きかったので、推計の伸びが小さかったんですか。

(皆葉介護保険課長)

おっしゃるとおりでございます。

(諏訪部会長)

その他ございますか。資料2はよろしいですか。

それでは、資料3から5、障がい福祉課の案件について何かございましたらお願いします。

(奥野委員)

資料4の一番下のところに留意事項がありますが、留意事項の(3)で、障害者総合支援法に基づく足立区地域自立支援協議会において意見を求め策定するという文章があります。私の認識では、足立区における障がい者の福祉のあり方等について、一番身近なところでいろいろと協議ができて意見も出せるところ、その端的な組織というのが足立区地域自立支援協議会だと思っております。この足立区地域自立支援協議会の会長さんにはこの介護保険・障がい福祉専門部会に入っていたいただいているのでしょうか。わからないので、教えてください。

(諏訪部会長)

お願いします。

(荻原障がい福祉センター所長)

障がい福祉センター所長です。会長についてはこちらの推進協議会には参加しておりません。

(奥野委員)

非常に重要な組織だと思いますが、ここの部会も重要ですけども、そこに現場のことがわかる足立区地域自立支援協議会の会長さんにここに入っていていただくというような考え方は今後いかがでしょうか。

(荻原障がい福祉センター所長)

障がい福祉センター所長です。それも含めまして検討していきたいと思っております。

(奥野委員)

ありがとうございました。

(諏訪部会長)

そのほかございますか。

(諏訪部会長)

1つ質問させていただいてよろしいですか。

同じく資料4ですが、新しく児童福祉法に基づく障がい児福祉計画が策定されるということで、今、現状では障がい児の問題は、障害福祉計画と子ども・子育ての計画が恐らく27年から5カ年でやっているんじゃないかと思うんですけども、その2つには規定をされているということになっているんでしょうか。恐らく障がい児の問題は両方にまたがるので、漏れがちになるので、今回この障がい児計画がつくられたと理解していますけれども、もしこの子ども・子育てのがあるとすれば、そちらとの関係とか、計画の期間が違うこととの関係で何かお考えのことはありますか。

(諏訪部会長)

障がい福祉課長。

(近藤障がい福祉課長)

こちらの障がい者計画、第4期障がい福祉計画の中で、障がい児のところに触れているんですが、基本的には、障がいのお子さんに関する政策的なものは少ないのが現状です。今後、恐らく国のほうから指針が出されて、東京都なりの指針、それに基づいて策定していくところですが、恐らく今の現状からいいますと、私どもだけではちょっと難しいかなと思っておりますので、子ども家庭部等その関係する所管と調整してまいりたいと考えております。

(諏訪部会長)

ありがとうございます。そのほか障がい福祉関係ございますか。

(白石委員)

自民党の白石です。

資料5についてちょっとお伺いしたいんですが、平成25年にある障がい者の就労施設から、実は今まで仕事を役所からいただいていて、封書詰めの仕事を通所してくる障がい児にやっていただいていたと。ところが、足立区が急に一般競争入札にしたおかげで、結局障がい者の施設が仕事がとれなかったという陳情をいただいて、平成25年だと思えますけれども、私は決算委員会のときにおかしいじゃないかと、障がい者の施設に出していた仕事を一般競争入札に出した、それは障がい者の施設が勝てるわけがないんですから。

ただ、障がい者の施設側に言わせると、もう少し安くできませんかという相談なら何とか相談に応じて、できるだけことは考えていたと。でも結局一般競争入札でやられたおかげで、仕事がとれなかったということで、決算委員会の中で、片や補助金を出しておいて、仕事は取り上げちゃうと。

障がい者の通所というのは、それはそこにつれていけばいいということじゃないんですよね。そこで仕事があるから、少なくともこの障がい者の施設はちょっと知的障がいを持った方ですから、そういう人たちが仕事があることで生き生きと生きていけるんだということなのに、補助金は出しますよ、だけれども仕事は取り上げちゃいますよと、これは考え方として、とんでもない話だということでは言わせていただいた結果、その仕事は従来の障がい者施設のほうに翌年から回ったんですけども、もっと障がい者の施設の中で、足立区は通所施設はたくさんつくっているわけですから、区の仕事を出せるんじゃないのかということで話させていただきました。

この報告を見ると、状況はほとんど横ばいだったんですよ。25年から26年はふえましたよ。26年から横ばいなのかなというぐらい、もっと必ず上がっていくだろうと思って見ていたら、27年はまた下がっているんですね。大体仕事を出しているところはほとんど福祉部関係なんですよ。あとの部は出さない。それは一体どこがネックなんですか。

(大高委員)

衛生部は結構出しています。

(白石委員)

衛生部、福祉部、要するに私が所属している厚生委員会関係が大部分で、ほかの部局

は出さないんですよ。その辺のネックはどこにあるんですか。

(近藤障がい福祉課長)

恐らく今おっしゃったとおり、価格と、あと納期の問題だと思います。

(橋本委員)

やっぱり基本はこうやって話を聞いて、問題意識自体をきちんとほかの部のところが持っているかどうかということだと思えます。我々、福祉部、衛生部はこういう当事者としての意識はあるので、積極的に掘り起こしているんですけども、それ以外は真剣みが足りないのが現状なのかなと。それで、この間、庶務担当課長会で、庶務担当課長会というのは、各部の枢要になるような番頭さんみたいな課長たちが集まっている課長会で、今後とも各部に障がい福祉としてこれはできますよという部分を持っていったアピールして、個別にやっていく必要があると思えます。

(諏訪部会長)

白石先生等でそうやっているんな委員会で作っていただいているのが非常に大きく力になっていると思えます。ありがとうございます。

(白石委員)

厚生委員会で、大分県の太陽の家というのを視察させていただいたことがあるんですね。その中で、特に知的障害をお持ちの皆さん方の仕事を見ていたら、とても私ではできないような仕事を、言葉は悪いんですけども、非常に単純な仕事なんですけれども、私たちでは到底できないような仕事をしっかりとこなしているんですね。しかもそれは民間の企業から仕事をもらって、そこに任せておけば安心だということで、民間企業から、相当大きな企業がありましたよ。そういう企業から仕事をもらってやっているんですよ。

今、足立区で郵送してくる封書に入った郵送物、これは非常に多いですね。それは福祉部とか衛生部だけじゃなくて、たくさんあるんですよ。それなのになぜ出さないのか。なぜそうしたものを、もちろん今言うように若干高くなります。入札するよりは若干高くなりますけれども、あの人たちに仕事をさせるという言葉が悪いんですが、仕事をやってもらうという部分は少なくとも通所の施設の意義なんですから、建物だけつくれば通所施設をつくったよということじゃないんですよ。通所施設をつくって、そこに通所してくる人たちに十分な仕事があるということが少なくとも通所施設の目的、意義だと思えますよ。そういうことでいえば、橋本部長、もう少し来年度は、前年度より減りましたなんていうことをこういう席で報告しないように頑張ってくださいなと思えます。

(奥野委員)

今の件について私からもう少し意見を述べさせていただきます。

実際に今回、この報告が出ましたのは27年度の実績ということですが、もう11月の末ですよ。こんなに時間がかかるのでしょうか。3月までの事業のまとめが11月に出了ることだと思えますが、もっと前に出て、やはり保健とか福祉の部分だけでこれに対応するのではなくて、この足立区役所全体で障がいのある方の雇用の場を広げるとか、収入や工賃を高めるという取り組みをもっともっと積極的にやっていただかなければいけないと思えます。現在のこの金額の4,000万円というのは、足立区が全体で使っているお金の何%なのか、本当に微々たるものだと思えますけれども、衛生部も福祉部とどどんほかの部門に対して運動していかなければ、これは広がらないと思えますので、ぜひ、頑張って障がいのある方の働く場と収入を高めるというための努力をもっともっていただきたいと思います。

(諏訪部会長)

障がい福祉課長。

(近藤障がい福祉課長)

決算の関係もありますので、若干おくれて今のような時期になっているということが

ございます。

また、障がいの施設で実際やっているのが、封入、封かんとか、清掃とか、そういうちょっと限られた部分にしか、今のところ出せる仕事が目立区自体がないという形になっておりますので、私どもも何か施設でできるような仕事がないか、そういう部分でちょっと検討して掘り起こしをしてみたいと考えているところです。

(諏訪部会長)

そのほかございますでしょうか。

よろしいですか。では、よろしければ、資料6、7、8ということをお願いいたします。

(奥野委員)

それでは、資料6の関係ですけれども、実際に28項目の評価をした結果ということでお伺いしましたけれども、この評価項目の中に、これらのサービスを利用している利用者からの意見というか、そういうものも聞いた上でまとめられているのでしょうか。

(諏訪部会長)

評価項目について。

(秋山福祉管理課長)

福祉管理課長、秋山でございます。今、利用者からの意見等きちんと反映させているかというご質問でございますけれども、利用者のアンケートを期間を区切って聴取しております。その内容も反映しています。そのようにご理解いただければと思います。

(奥野委員)

ありがとうございます。次に、最後のところ、裏側ですが、公表ということで、区のホームページで公表となっておりますが、私はこの足立区のホームページを開いていないのでわかっていなくて申しわけないのですが、この公表の内容については、市民の方にこれらの施設のサービスのいい面、それから問題点など、わかりやすく記述されている公表になっているのでしょうか。

(古川足立保健所中央本町地域・保健総合支援課長)

現在、区のホームページでの評価結果の公表のスタイルにつきましては、各項目の評価、この点数を全て載せさせていただいております。したがって、施設ごとにどんなところがいいのか悪いのか、そういったことについてPDFで載せてございますので、見ていただければおわかりいただけたと考えております。

(諏訪部会長)

今の質問は資料6についてだったんですが、資料6も7も同じだという理解でいいですか。

(古川足立保健所中央本町地域・保健総合支援課長)

はい、資料6も7も同じスタイルでやらせていただいておりますので、申しわけございません。

(奥野委員)

それは評価点だけで示すのではなくて、きちんと理解できるような文章での説明が入っていますというお答えととってよろしいのでしょうか。

(秋山福祉管理課長)

評価項目がどういうものかというものを、例えば地域貢献でいえば、町会・自治会と交流を深めているかとか、そういった区民から見てもわかりやすい内容で示させていただいております。それに対して、評価点数を表示するというところでございます。

(奥野委員)

ありがとうございます。

(諏訪部会長)

今の6ページにかかわって、質問がございましたでしょうか。

なければ、私からも1点、指定管理者の評価の結果というのは、評価してどうなると

どうか、つまり、次期の指定に何か反映されるのかとか、いつのタイミングで何のために行っているのでしょうか。

(秋山福祉管理課長)

まず、評価は3点満点でやっております。その平均点をとっているのですが、例えば1点、これは水準に達していないという項目になります。その項目については、事業者にはヒアリングを行います。当然改善の指導を行います。継続してその項目が1点という評価が出た場合には、次期の契約更新を行わない方針で私も考えております。今までそういった事業者はございませんでしたので、出た場合にはそのような対応を考えております。

(諏訪部会長)

指定の一定の期間の真ん中ぐらいでやっているということですね。

(秋山福祉管理課長)

この評価は毎年行っています。5年間指定管理期間がございますので、できれば5年間継続してやっていただくのがよろしいですが、毎年行った上で、なかなか改善しない、続けて改善しないという場合には、翌年度契約更新しないというような方針で進めております。

(諏訪部会長)

わかりました。そのほかございますでしょうか。

資料8も含めて、何かございますか。

(浅子委員)

資料8ですけれども、孤立ゼロプロジェクトということで、表を見ますと、未実施の町会がまだ幾つかあるんですけれども、ここに実施率が97.92%となっていて、残りの未実施というのは、やはり問題というんですか、何か課題というか共通点はあるのでしょうか。

(永井絆づくり担当課長)

絆づくり担当課長でございます。

未実施団体は、数はちょっとずれているんですが、主な理由としましては、団地の建てかえなどによって、町会・自治会そのものが機能が停止しているというところ です。

また、町会の役員が少なく、回れない、ここにつきましては、今年度中に私どもも、一緒に調査していこうというところで100%を目指しているところです。

ただ、どうしても引越しのために停止しているというところが二、三ございますので、そこだけは残ってしまうということでございます。

(浅子委員)

町会がなかなか違和感があるかということなんですけれども、やはりこれをやっていくという意味で、支援に時間がかかるというところでは、絆のあんしんプロジェクト、その役割が非常に重要なと思うんですけれども、実際、あんしんプロジェクト、その組織というのはどのようになっているのでしょうか。なかなかやはりいるんな方に、町会の関係の中の方をお願いをしているんだと思うんですけれども、あんしん協力員がこの人は孤立するおそれがあるとなると、毎週でしたか、声かけをすとかというようなお話ありましたよね。何かそこら辺で結構負担になるということもあるのかなと私はちょっと心配をしているんですが、そういう点ではどうなんですか。

(永井絆づくり担当課長)

あんしん協力員はボランティアで、あくまで区民の方がボランティアの方の訪問を歓迎するという場合にマッチングをして、訪問していただいております。現在、1,000人ほどあんしん協力員がいらっしゃいますが、戸別訪問以外にも地域包括支援センターでのサロン活動のお手伝いですとかPR活動のご協力など、1対1ではない比較的やりやすい活動が広がっているところでございます。

さらに、町会・自治会の調査員の方がこのあんしん協力員になっていただける方がた

くさんいらっしゃって、その方々には、町会内での孤立のおそれがある方々への見守り、声かけ活動を日常的にお願いしているところでございます。

以上です。

(浅子委員)

あと、最後なんですけれども、不同意の方が出てきていると思うんですけれども、そういう方への対処、どのようにされているのでしょうか。

(永井絆づくり担当課長)

今回不同意とご報告させていただいている1,468名には、地域包括支援センターが戸別訪問をしています。それでもさらに拒否の方はこの3の表の黒枠のところの真ん中、地域包括支援センターによる支援、継続的な支援の中に入ってまいりまして、お手紙だけでも四半期に1回お届けするか、何らかのアプローチ、働きかけを継続的に支援するところでございます。そうしているうちに、地域包括支援センターにもともと不同意、拒否だった方々みずからご連絡をいただき、介護保険につながるという例も多々ございます。

(諏訪部会長)

よろしいでしょうか。

すみません、私も質問させていただいてよろしいですか。

資料8の1回目、2回目、3回目ということは、何か年ごとという感じなんですか。何年前前に始まったと認識しているんですけれども、1回目は始まったとき、2回目は翌年度、3回目は何年かということですか。それとも任意でそれぞれやれるときにやっていて、その中で3回やっていらっしゃるところも時々あるというぐらいの感じで見ればよろしいのでしょうか。

(永井絆づくり担当課長)

基本的には任意ですが、平成25年1月ごろからスタートしておりますので、以前やっていただいた町会にご協力をお願いしながらやっております。ただ、2回目は厳しいという団体もございますので、どちらかというとなら2回目は手挙げ式になります。

(諏訪部会長)

特に資金的な援助があるわけでもなく、協力をいただけたところが手を挙げてやるというようなことでしょうか。

(永井絆づくり担当課長)

これは委託事業でございまして、調査の対象となる1世帯当たり300円という、わずかではございますが、お支払いさせていただいております。

(諏訪部会長)

ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

なければ、非常に効率的に議論が進みまして、ここで終了ということになりますけれども、よろしいでしょうか。

そのほか特に何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

なしということでございますので、これで議事を終了したいと思います。

ありがとうございました。

最後に、事務局からのご連絡をお願いします。